

東金市地球温暖化対策実行計画

（事務事業編）



平成 30 年 3 月

東金市

目 次

1. 計画の基本的事項	1
• 計画策定の背景	1
• 計画の目的	2
• 計画の対象範囲	2
• 対象とする温室効果ガス	2
• 計画の期間	3
• 上位計画や関連計画との位置付け	3
2. 基準年度における温室効果ガスの排出状況	4
• 基準年度	4
• 温室効果ガス排出量の算定方法	4
• 基準年度における温室効果ガス排出状況	4
3. 温室効果ガスの排出削減目標	6
4. 削減目標達成に向けた取組方針・内容	8
• 取組方針・取組内容	8
• 管理事務局による取組	11
• 削減目標達成までのロードマップ	12
5. 計画の推進	13
• 推進体制	13
• 進行管理	14
• 進捗状況の公表	14
• (参考資料) 対象組織一覧表	15
• (参考資料) 対象施設一覧表	18

計画策定の背景

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題です。すでに世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されており、我が国においても平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響が観測されています。

「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）は、2014年に第5次評価報告書を発表し、『20世紀後半において観測された地球温暖化は、人為起源の温室効果ガスの排出が原因であった可能性が極めて高い』と報告しています。地球温暖化問題は、我が国の問題のみならず、世界規模で取り組むべき課題となっています。

このような中、2015年12月には、COP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）にて「パリ協定」が採択され、産業革命以前からの世界の平均気温の上昇を2.0℃未満にとどめるべく、全ての国々が地球温暖化対策に取り組んでいく枠組みが構築され、2016年11月に発効しました。これに伴い、今後、深刻化が予想される地球温暖化に対し、発展途上国を含めた世界の国々が、行動を始めることになりました。

「パリ協定」の採択を受け、我が国は地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定し、2030年度までに2013年度比で我が国から排出される温室効果ガスを26%削減する目標を掲げました。同時に地方公共団体の事務事業が該当する「業務その他部門」は、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを約40%削減する目標を掲げました。

本市では、2000年2月に県内の市では初となるISO14001の認証を取得し、その後も、職員による省エネ行動の徹底や「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に基づく地球温暖化対策に資する取組など、市の事務事業からの温室効果ガスの削減に取り組んできました。

しかしながら、国内外における地球温暖化対策に対する社会的要請の変化を受けて、明確な温室効果ガスの削減ビジョンを全庁が共有し、ビジョン達成に向けて組織的かつ具体的に取り組んでいくための計画が必要となっています。

● 計画の目的

「東金市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下、「実行計画（事務事業編）」という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）に基づき、本市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減するための計画です。

この「実行計画（事務事業編）」は、私たち東金市職員の地球温暖化対策に取り組む意志を表す宣言書であり、具体的な行動計画です。

私たち東金市職員は、市民や市内事業者の温室効果ガス削減の取り組みの模範となるべく、率先的に地球温暖化対策に取り組み、地域全体における温室効果ガス排出量の実質的な削減に寄与します。

● 計画の対象範囲

「実行計画（事務事業編）」は、市の全ての事務事業を対象事業とし、出先機関、指定管理者制度により施設運営を外部委託している施設を含む、市の全ての施設を対象範囲とします。対象とする施設等は、巻末に示します。（参考資料：対象施設一覧表 参照）

● 対象とする温室効果ガス

「実行計画（事務事業編）」で削減対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項において規定されている以下の7種類とします。

ただし、パーフルオロカーボン（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）については、市の事務事業に伴う排出がされないため、計画の算定対象外とします。

● 計画の対象となる温室効果ガスの種類

ガス種類	人為的な発生源
① 二酸化炭素（CO ₂ ）	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料（都市ガス、灯油、重油など）の使用、公用車での燃料（ガソリンなど）の使用により排出されるもの。 【非エネルギー起源】 廃プラスチック類の焼却等により排出されるもの。
② メタン（CH ₄ ）	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
③ 一酸化二窒素（N ₂ O）	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
④ ハイドロフルオロカーボン（HFCs）	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑤ パーフルオロカーボン（PFCs）	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑥ 六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑦ 三ふっ化窒素（NF ₃ ）	半導体製造でのドライエッチングやCVD装置のクリーニングの使用により排出されるもの。

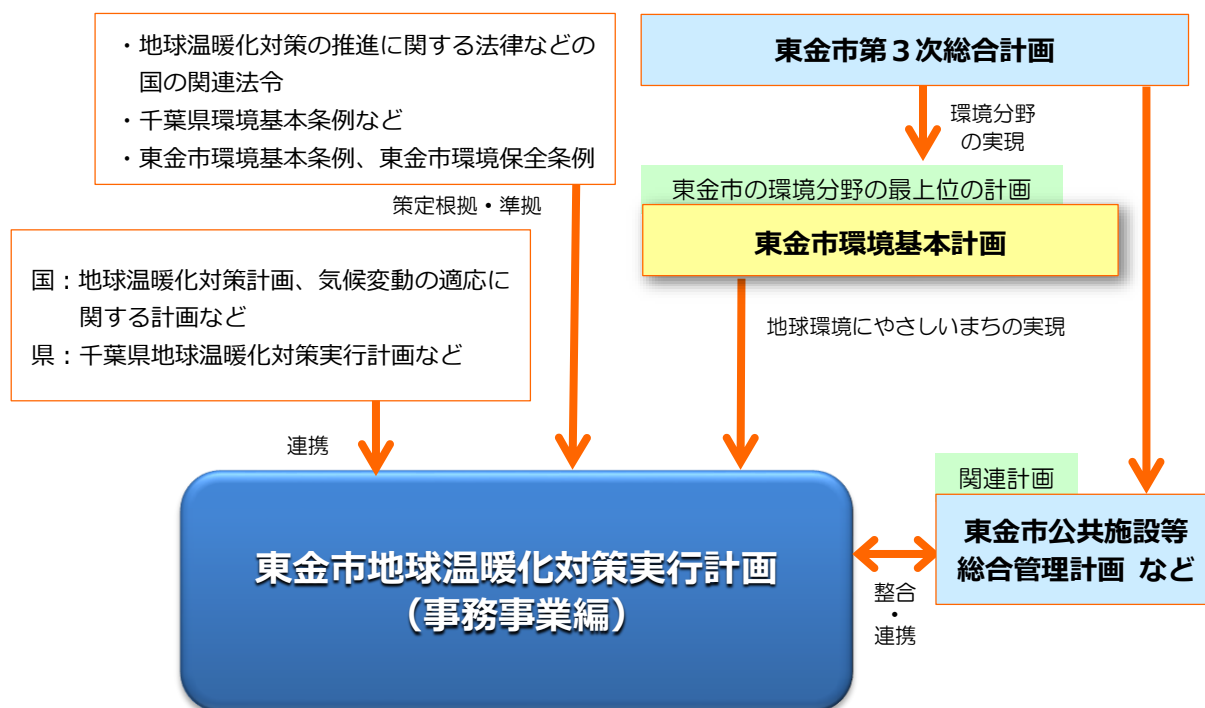
● 計画の期間

「実行計画（事務事業編）」の計画期間は、2018 年度から 2030 年度までの 13 年間とし、中間目標年度を 2022 年度とします。ただし、地球温暖化対策に関する社会経済情勢の変化等に応じて、適宜、見直しを行います。

● 上位計画や関連計画との位置付け

「実行計画（事務事業編）」は、温対法に基づき策定したものであり、「東金市環境基本計画」に掲げる「地球環境にやさしいまちの実現」に係る施策等を具体化した計画です。

● 「実行計画（事務事業編）」の位置付け



2

基準年度における温室効果ガスの排出状況

基準年度

国の地球温暖化対策計画と整合を図り、基準年度は 2013 年度とします。

基準年度：2013 年度

温室効果ガス排出量の算定方法

ガス種類別の温室効果ガス排出量は、該当する活動区分について、温対法施行令第 3 条に基づき、原則として「活動量」に「排出係数」を乗じて算定します。

また、温室効果ガス総排出量は、上記で得られた排出量に「地球温暖化係数」を乗じて算定します。

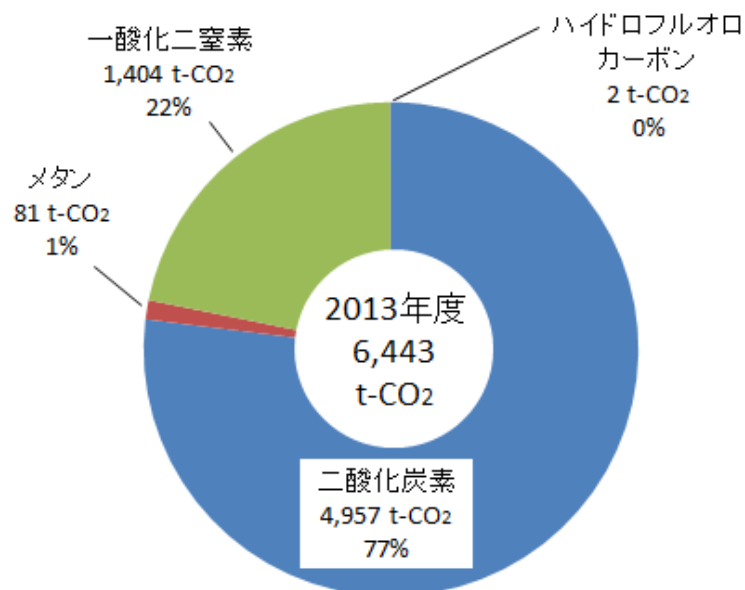
基準年度における温室効果ガス排出状況

■温室効果ガス総排出量

基準年度（2013 年度）における市の事務事業からの温室効果ガス総排出量は、6,443 t-CO₂ です。

温室効果ガス種別では、二酸化炭素（CO₂）が最も多く全体の 77%を占め、次いで一酸化二窒素（N₂O）が全体の 22%を占めています。

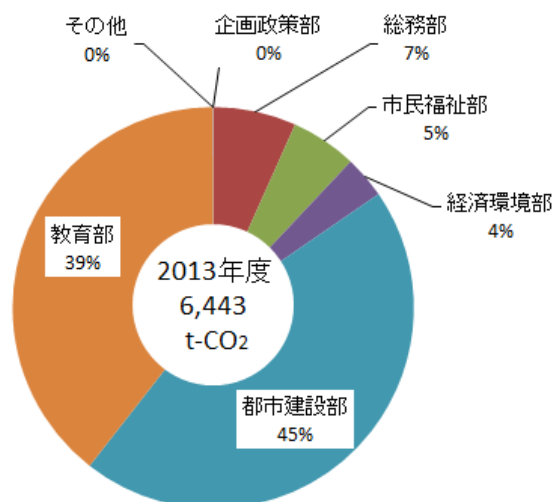
● 基準年度における温室効果ガス総排出量



■ 部局別温室効果ガスの排出状況

基準年度（2013 年度）における部局別の温室効果ガス排出量は、「都市建設部」が最も多く全体の 45%を占め、次いで「教育部」39%、「総務部」7%などとなっています。

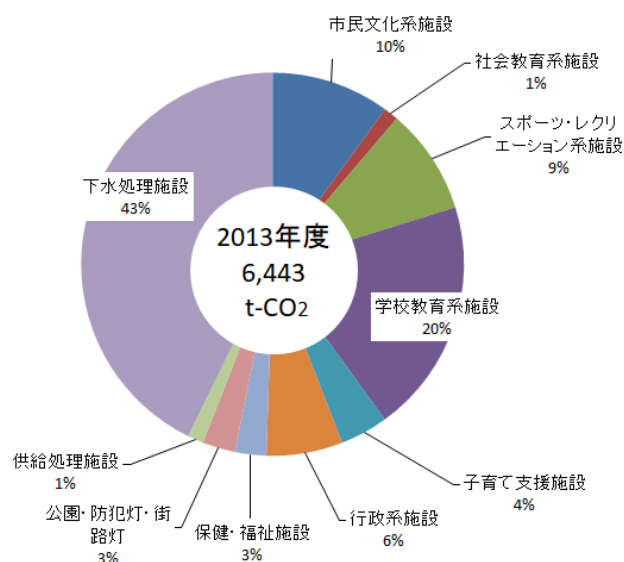
● 部局別温室効果ガスの排出状況



■ 施設類型別温室効果ガスの排出状況

施設類型別の温室効果ガス排出量は、「下水処理施設」が最も多く全体の 43%を占め、次いで「学校教育系施設」20%、「市民文化系施設」10%などとなっています。

● 施設類型別温室効果ガスの排出状況



● （参考）施設類型に含まれる主な施設

類型	主な施設
市民文化系施設	公民館、文化会館
社会教育系施設	図書館等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、観光施設
学校教育系施設	小学校、中学校
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館
行政系施設	庁舎
保健・福祉施設	保健施設、高齢者福祉施設
公園・防犯灯・街路灯	公園、防犯灯、街路灯
供給処理施設	都市ガス事業施設、調整池
下水処理施設	浄化センター、農業集落排水施設

※「東金市公共施設等総合管理計画」による施設類型

3

温室効果ガスの排出削減目標

「実行計画（事務事業編）」の計画目標年度までの温室効果ガスの排出削減目標は、国の地球温暖化対策計画における中期目標年度（2030 年度）までの温室効果ガスの排出削減目標と整合を図り、以下のとおりとします。

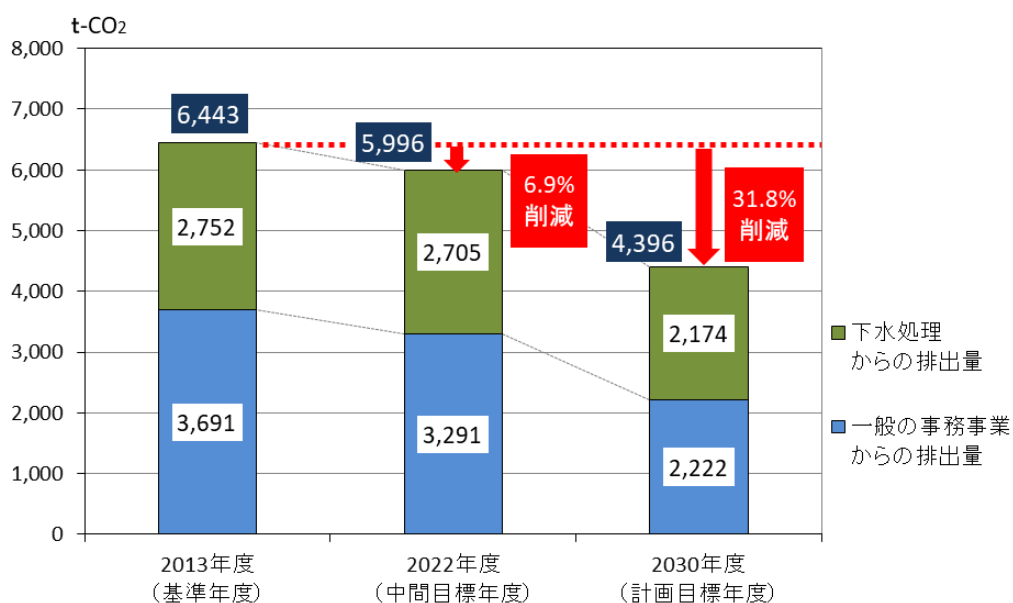
中間目標

2022年度までに、2013年度比で約 7 %削減

計画目標

2030年度までに、2013年度比で約32%削減

● 温室効果ガスの排出削減目標



● 温室効果ガスの排出削減目標値

項 目	2013 年度 (基準年度)	2022 年度 (中間目標年度)	2030 年度 (計画目標年度)
一般の事務事業からの 排出量	3,691 t-CO ₂	3,291 t-CO ₂ (▲10.8%)	2,222 t-CO ₂ (▲39.8%)
下水処理からの排出量	2,752 t-CO ₂	2,705 t-CO ₂ (▲1.7%)	2,174 t-CO ₂ (▲21.0%)
総排出量	6,443 t-CO ₂	5,996 t-CO ₂ (▲6.9%)	4,396 t-CO ₂ (▲31.8%)

温室効果ガスの排出削減目標の設定について

国の地球温暖化対策計画における地方公共団体が含まれる「業務その他部門」の中期目標年度（2030年度）までの温室効果ガスの排出削減目標は約40%と掲げられています。

本市においては、最終処理施設を有する公共下水道事業等を運営しており、下水処理に伴う温室効果ガス排出量が全体の43%を占めています。下水処理から排出される温室効果ガスは、処理水量に応じて排出量も増減するなど、市民の日常生活や事業者の経済活動と密接な関係にあるため、温室効果ガス削減に向けた市の取組効果を評価することが難しい事務事業です。

そのため、削減目標の設定にあたっては、「下水処理からの排出量」と下水処理を除く「一般の事務事業からの排出量」に区分しました。

「一般の事務事業からの排出量」の削減については、国の地球温暖化対策計画における「業務その他部門」の削減目標に準拠し、約40%削減と設定しました。

また、「下水処理からの排出量」の削減については、国の地球温暖化対策計画に示される「下水道における省エネ・創エネ対策の推進」に取り組んでいくものとし、同取組に示される「処理水量当たりエネルギー起源 CO₂ 排出量」を参考に2030年度までに2013年度比で約21%削減と設定しました。

これらの積み上げによる市全体の削減目標を達成するため、職員による COOL CHOICE（＝賢い選択）の実践や設備機器等の運用改善・更新などを進めていくものとします。

取組方針・取組内容

「実行計画（事務事業編）」の温室効果ガスの排出削減目標を達成するため、私たち東金市職員は、以下の取組を実行することを宣言します。

職員全員が COOL CHOICE（＝賢い選択）を実践します。

職員全員が高い意識を持ち、職務を遂行する際には常に環境に配慮した賢い選択を心掛け、事務事業における省エネ行動に努めます。

● 職員の COOL CHOICE の取組事例

項目	取組内容の一例
空調	・空調設定温度、湿度の適正化 ・使用されていない部屋の空調停止
照明	・照明を利用していない場所の消灯 ・照明を利用していない時間帯の消灯
OA 機器	・OA 機器の休日、夜間の通電停止
エレベーター	・2UP 3DOWN 運動の実施
公用車	・エコドライブの実施

設置されている設備機器を効率よく運用します。

施設管理者等は、施設単位での確実な省エネ及び温室効果ガス削減を実現するため、管理・点検業者等と連携して定期的な保守・管理を実行するとともに、「省エネ運用マニュアル」に基づき、設備機器の効率的な運用に努めます。

● 設備機器の保守・管理の取組事例

項目	取組内容の一例
熱源	・冷却水の水質管理 ・冷却塔充てん剤の補充 ・冷却塔熱交換器のスケール除去
空調	・温湿度センサー、コイルやフィルター等の清掃 ・冷媒（特にフロン類）等の漏えい点検、充填
照明	・照明器具等の清掃 ・照明器具の定期的な保守及び点検

● 設備機器の運用改善の取組事例

項目	取組内容の一例
熱源	・ 冷温水出口温度の適正化 ・ 熱源機の停止時間の電源遮断
空調	・ 空調機設備、熱源機の起動時刻の適正化 ・ 空調設定温度、湿度の適正化 ・ 全熱交換機（ロスナイ換気）の活用
給湯等	・ 給湯温度の適正化
照明	・ 点灯時間の適正化
その他	・ 排出係数の低い電気事業者との受電契約 ・ 省エネ診断や CO₂削減診断等の受診による運用改善 ・ エコチューニングの活用による運用改善

設備機器等を更新する際は、省エネ性能の高いものを選択します。

設備機器等の更新については、「東金市公共施設等総合管理計画」に基づき、地域における重要度、劣化の状況、費用対効果などを勘案し、適正な更新時期に行うとともに、設備機器の選定にあたっては、環境省の L2-Tech 認証制度により認定された設備機器を導入するなど、温室効果ガスの排出量削減につながる効率的な設備機器等の優先的な導入に努めます。

● 設備機器等の更新の取組事例

項目	取組内容の一例
熱源	・ 業務用コージェネレーションなど、エネルギー消費効率の高い熱源機への更新 ・ ポンプ台数制御システムの導入
空調	・ 空調対象範囲の細分化 ・ エネルギー消費効率の高い空調機設備への更新 ・ スケジュール運転、断続運転制御システムの導入
受変電	・ エネルギー損失の少ない変圧器への更新 ・ デマンド制御の導入（ピーク電力の削減）
照明	・ 照明対象範囲の細分化 ・ LED 照明など高効率ランプへの更新
建物	・ 高断熱ガラスや二重サッシの導入 ・ 全体最適化の観点から効果的かつ効率的な公共施設の再配置
公用車	・ 公用車の電気自動車等の導入

物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択します。

物品等の調達にあたっては、予算の制約も踏まえつつ、環境負荷の低減に向けてグリーン購入の推進を図るほか、エネルギーの調達については、温室効果ガス排出量の少ない電力を調達するなど、環境に配慮した物品、エネルギーの優先的な導入に努めます。

再生可能エネルギーを活用します。

自然環境や生活環境への影響に配慮しながら、公共施設における太陽光や地中熱等の再生可能エネルギーの導入を検討します。

ガス・コージェネレーションシステムの活用

東金市では、千葉県内において産出される天然ガスを使用して市営による都市ガス事業を行っています。

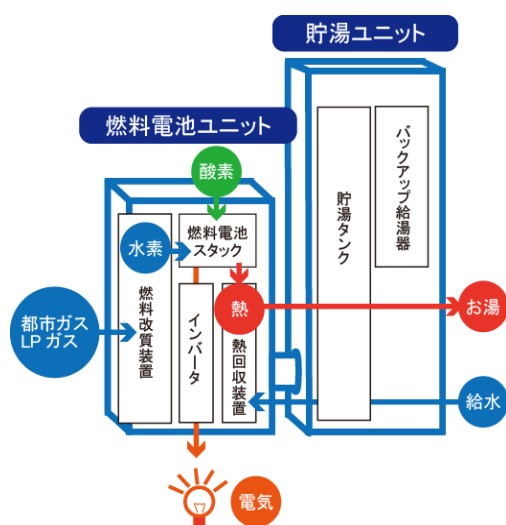
千葉県産の天然ガスは、メタンが約 99%を占め、純度が高く、一酸化炭素や硫黄分等をほとんど含まないクリーンなエネルギーです。また、化石燃料のなかで燃焼時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量は最も低く、地球環境に優しいエネルギーです。

このような天然ガスを活用した省エネ型機器として、ガス・コージェネレーションシステムがあります。

ガス・コージェネレーションとは、天然ガスを燃料として、エンジンやタービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる廃熱を効率よく回収して蒸気や温水をつくり、加熱や給湯、冷暖房等に利用するエネルギーを無駄なく活用するシステムです。エネルギーをつくる場所と使う場所が一緒のため、エネルギー輸送に伴う損失が少なく、エネルギーを有効に利用することができます。

この天然ガスは、地産地消のエネルギーであることから輸送時のコストや CO₂ 排出量を削減できます。

こうしたことから、ガス・コージェネレーションシステムは、地球温暖化対策をはじめエネルギーの効率的利用、電源構成の多様化・分散化、災害対策などの多様な観点も含め、今後、普及促進に向けた検討を進めていく必要があります。



●ガス・コージェネレーションの仕組み例
(燃料電池)



管理事務局による取組

管理事務局は、削減目標やその取組の進行管理を図り、各部署・施設等が円滑、かつ確実に地球温暖化対策を推進できるように支援します。

項目	取組内容の一例
意識啓発・高揚	・「実行計画（事務事業編）」等の周知徹底 ・職員の地球温暖化対策への意識の啓発及び高揚
情報収集 情報提供	・設備機器の導入や運用改善等に関する各種補助事業等に関する情報収集及び情報提供 ・省エネ診断やCO₂削減診断等に関する情報収集及び情報提供 ・ESCO 事業やエコチューニング等に関する情報収集及び情報提供
進行管理	・各施設等のエネルギーデータに基づいて温室効果ガス排出量の算定、各種報告 ・各施設の地球温暖化対策に関する取組の支援
取組強化	・「省エネ運用マニュアル」の取組等による地球温暖化対策の強化
情報公開	・毎年度、取組結果を集計し、目標の達成状況を公表



削減目標達成までのロードマップ

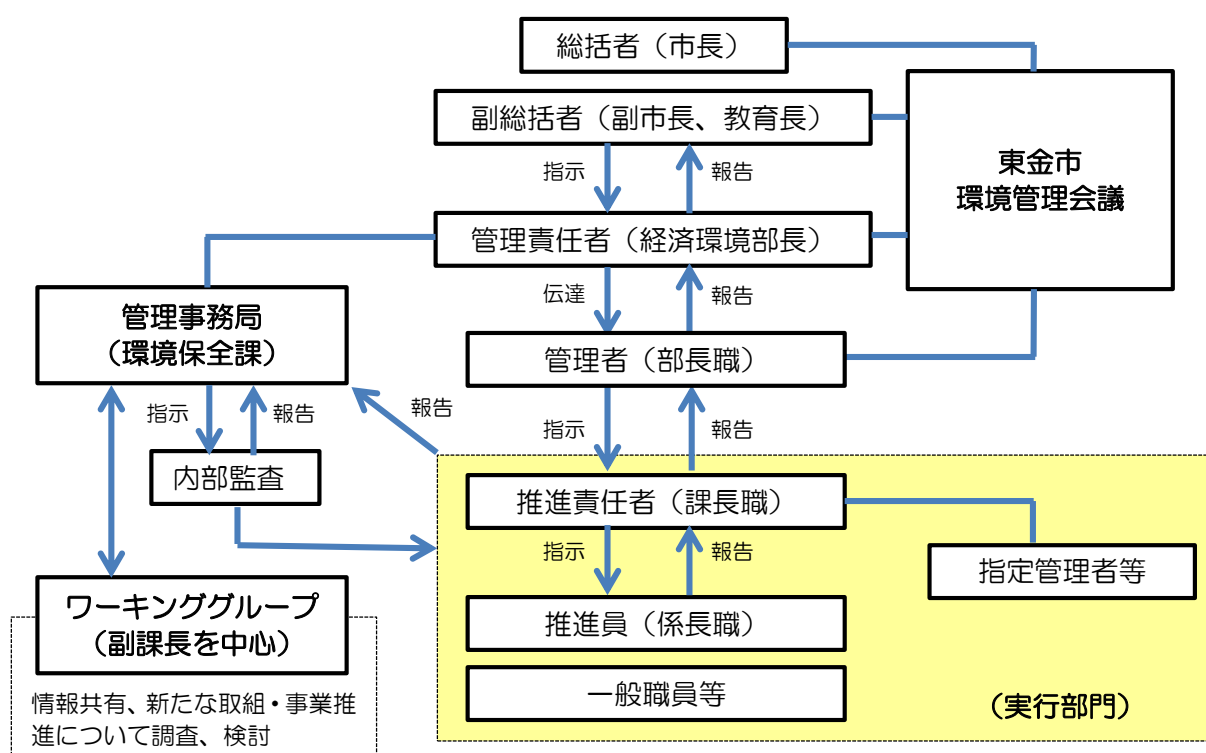
取組方針・取組内容	2022年度(中間目標年度) までの取組	2030年度(計画目標年度) までの取組
●職員全員がCOOL CHOICE(=賢い選択)を実践します。 ・COOL CHOICE(=賢い選択)の実践		
	東金市カーボンマネジメントシステムの周知・徹底	
	取組の継続的实践	
●設置されている設備機器を効率よく運用します。 ・設備機器の保守・管理の実施 ・設備機器の運用改善の実施 ・エコチューニングの導入		
	施設管理標準の作成	
	取組の継続的实践	
	取組の継続的实践	
	導入検討	試験運用
	本格的運用	
●設備機器等を更新する際は、省エネ性能の高いものを選択します。 ・設備機器の更新 ・デマンド制御の導入 ・公共施設配置の見直し		
	更新計画の策定	
	設備機器の更新	
	更新計画の策定	
	導入検討	設備機器の更新
	公共施設配置方針の検討	
	配置の最適化	
●物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択します。 ・排出係数の低い電力の調達		
	取組の継続的实践	
●再生可能エネルギーを活用します。 ・再生可能エネルギーの導入		
	導入計画の策定	
	再生可能エネルギー設備の導入	
削減目標	約7%減	約32%減

計画の推進

本市では、「実行計画（事務事業編）」の取組を推進していくため、「東金市カーボンマネジメントシステム」を構築し、その推進体制の整備と取組の進行管理を実施していきます。

推進体制

「実行計画（事務事業編）」は、次の体制で実施します。



「総括者」である市長のもと、副市長、教育長を副総括者とした『東金市環境管理会議』（以下、『環境管理会議』という。）を設置して、取組を推進します。

『環境管理会議』は、庁内の横断的な地球温暖化対策の取組や施策の調整と進行管理を行い、「総括者」に報告します。「総括者」はそれらの結果を総括し、更なる取組へとつなげます。

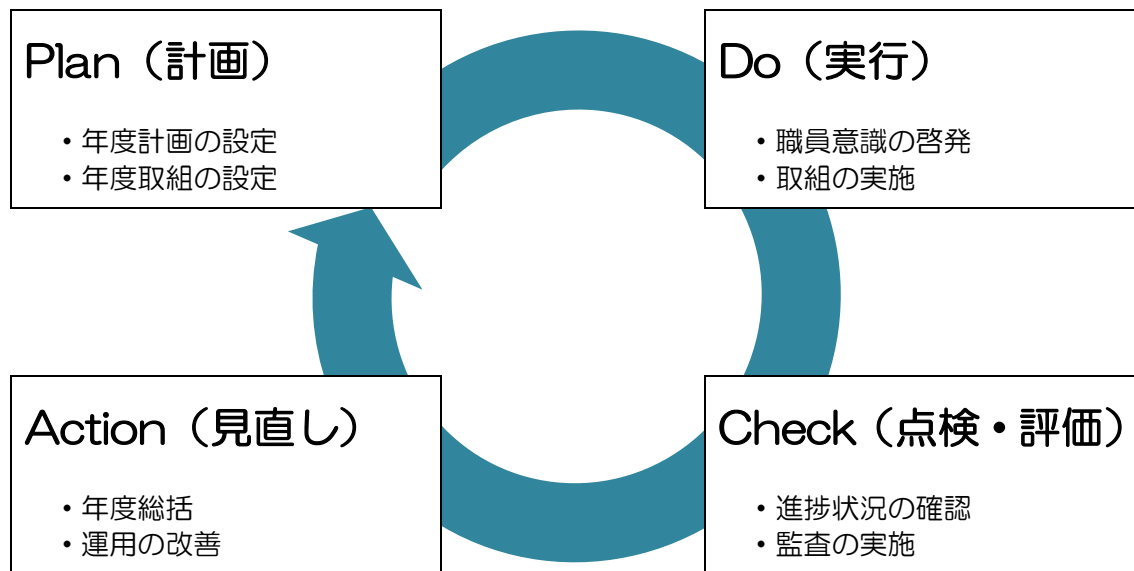
また、「管理事務局」は、各部署・施設等の温室効果ガス排出量や取組結果をとりまとめ、年度の取組結果、計画の進捗状況を公表します。

さらに、副課長を中心としたワーキンググループを設置し、設備機器の効率的な運用、省エネ性能の高い施設・設備への計画的な更新の調査・検討を進めます。

進行管理

「実行計画（事務事業編）」を着実に推進し、実効性のあるものとするため、次のとおり、PDCA サイクルによる計画の進行管理を行います。

継続的な取組改善を図ることで、温室効果ガスの排出削減目標の達成に努めます。



進捗状況の公表

「実行計画（事務事業編）」の進捗状況は、温対法に基づき市のホームページ等にて市民等に広く公表します。



(参考資料) 対象組織一覧表

市長部局	企画政策部	企画課	
		秘書広報課	
		情報管理課	
		医療センター推進課	
	総務部	総務課	
		財政課	庁舎
		課税課	
		収税課	
		消防防災課	防犯灯
	市民福祉部	社会福祉課	
		高齢者支援課	老人福祉センター
		こども課	児童館 第1保育所 第2保育所 第3保育所 第4保育所 第5保育所
		市民課	
		国保年金課	
		健康増進課	東金市保健福祉センター
	経済環境部	農政課	みのりの郷東金
		商工観光課	
		環境保全課	菅原神社公衆便所 雄蛇ヶ池駐車場公衆便所 東金駅入口公衆便所 八鶴湖駐車場公衆便所 新宿児童遊園公衆便所 東金駅前公衆便所
		ガス課	ガス課事業所 西中供給所 丘山台供給所
	都市建設部	建設課	街路灯 福俵1号調整池 福俵2号調整池 田間1号調整池
		都市整備課	東金中央公園 東公園 西公園 南公園 北公園 木戸公園 黒田公園 花輪公園 松葉公園 手矢公園 ひらが公園 阿部倉下公園 木島下公園

市長部局	都市建設部	都市整備課	求名第一公園 求名第三公園 求名第四公園 求名第五公園 求名第六公園 求名第七公園 福俵駅前東公園 福俵駅前西公園 城山公園 末無公園 道祖神公園 大関公園 吹上公園 深山公園 ひすい公園 新町公園 倉の内公園 小町公園 稲荷台公園 わかば公園 宇治公園 谷台公園 丸山公園（北） 丸山公園（南） さくら公園 田間中央公園 丘山台公園 八鶴湖公園（谷尻童公園） 海老ヶ谷緑地 求名駅前広場 自然体験の森 山王台遊歩道 和泉ヶ池ポンプ
		下水対策課	東金市浄化センター 東金台汚水中継ポンプ場 季美の森汚水中継ポンプ場 田中汚水中継ポンプ場 木島下汚水中継ポンプ場 上谷クリーンセンター 嶺南・正気西部クリーンセンター 松之郷排水浄化センター 福岡クリーンセンター
		会計課	

教育委員会 事務局	教育部	教育総務課	東小学校 鵜嶺小学校 城西小学校 丘山小学校 正気小学校 豊成小学校 福岡小学校 源小学校 日吉台小学校 東金中学校 東中学校 西中学校 北中学校 東金幼稚園 城西幼稚園 丘山幼稚園 正気幼稚園 公平幼稚園 源幼稚園 嶺南幼稚園 大和幼稚園
		学校教育課	
議会事務局		生涯学習課	
選挙管理委員会事務局		スポーツ振興課	東金文化会館 中央公民館 公平公民館 丘山公民館 大和公民館 正気公民館 豊成公民館 福岡公民館 源公民館 東金図書館 東金文化財保管庫 小野山田文化財保管庫
監査委員事務局			
農業委員会事務局			東金市トレーニングセンター 東金アリーナ 東金市家徳スポーツ広場 東金青年の森公園
固定資産評価審査委員会事務局			



(参考資料) 対象施設一覧表

番号	施設名称	施設所管課		施設区分
1	庁舎	総務部	財政課	行政系施設
2	防犯灯	総務部	消防防災課	公園・防犯灯・街路灯
3	老人福祉センター	市民福祉部	高齢者支援課	保健・福祉施設
4	児童館	市民福祉部	こども課	子育て支援施設
5	第1保育所	市民福祉部	こども課	子育て支援施設
6	第2保育所	市民福祉部	こども課	子育て支援施設
7	第3保育所	市民福祉部	こども課	子育て支援施設
8	第4保育所	市民福祉部	こども課	子育て支援施設
9	第5保育所	市民福祉部	こども課	子育て支援施設
10	東金市保健福祉センター	市民福祉部	健康増進課	保健・福祉施設
11	みのりの郷東金	経済環境部	農政課	スポーツ・レクリエーション系施設
12	菅原神社公衆便所	経済環境部	環境保全課	公園・防犯灯・街路灯
13	雄蛇ヶ池駐車場公衆便所	経済環境部	環境保全課	公園・防犯灯・街路灯
14	東金駅入口公衆便所	経済環境部	環境保全課	公園・防犯灯・街路灯
15	八鶴湖駐車場公衆便所	経済環境部	環境保全課	公園・防犯灯・街路灯
16	新宿児童遊園公衆便所	経済環境部	環境保全課	公園・防犯灯・街路灯
17	東金駅前公衆便所	経済環境部	環境保全課	公園・防犯灯・街路灯
18	ガス課事業所	経済環境部	ガス課	供給処理施設
19	西中供給所	経済環境部	ガス課	供給処理施設
20	丘山台供給所	経済環境部	ガス課	供給処理施設
21	街路灯	都市建設部	建設課	公園・防犯灯・街路灯
22	福俵1号調整池	都市建設部	建設課	供給処理施設
23	福俵2号調整池	都市建設部	建設課	供給処理施設
24	田間1号調整池	都市建設部	建設課	供給処理施設
25	東金中央公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
26	東公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
27	西公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
28	南公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
29	北公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
30	木戸公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
31	黒田公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
32	花輪公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
33	松葉公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
34	手矢公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
35	ひらが公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
36	阿部倉下公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
37	木島下公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
38	求名第一公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
39	求名第三公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
40	求名第四公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
41	求名第五公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
42	求名第六公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
43	求名第七公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
44	福俵駅前東公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
45	福俵駅前西公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯

番号	施設名称	施設所管課		施設区分
46	城山公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
47	末無公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
48	道祖神公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
49	大関公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
50	吹上公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
51	深山公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
52	ひすい公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
53	新町公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
54	倉の内公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
55	小町公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
56	稲荷台公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
57	わかば公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
58	宇治公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
59	谷台公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
60	丸山公園（北）	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
61	丸山公園（南）	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
62	さくら公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
63	田間中央公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
64	丘山台公園	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
65	八鶴湖公園（谷児童公園）	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
66	海老ヶ谷緑地	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
67	求名駅前広場	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
68	自然体験の森	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
69	山王台遊歩道	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
70	和泉ヶ池ポンプ	都市建設部	都市整備課	公園・防犯灯・街路灯
71	東金市浄化センター	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
72	東金台汚水中継ポンプ場	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
73	季美の森汚水中継ポンプ場	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
74	田中汚水中継ポンプ場	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
75	木島下汚水中継ポンプ場	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
76	上谷クリーンセンター	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
77	嶺南・正気西部クリーンセンター	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
78	松之郷排水浄化センター	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
79	福岡クリーンセンター	都市建設部	下水対策課	下水処理施設
80	東小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
81	鶴嶺小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
82	城西小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
83	丘山小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
84	正気小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
85	豊成小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
86	福岡小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
87	源小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
88	日吉台小学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
89	東金中学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
90	東中学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
91	西中学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
92	北中学校	教育部	教育総務課	学校教育系施設
93	東金幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設

番号	施設名称	施設所管課		施設区分
94	城西幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
95	丘山幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
96	正気幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
97	公平幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
98	源幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
99	嶺南幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
100	大和幼稚園	教育部	教育総務課	子育て支援施設
101	東金文化会館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
102	中央公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
103	公平公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
104	丘山公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
105	大和公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
106	正気公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
107	豊成公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
108	福岡公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
109	源公民館	教育部	生涯学習課	市民文化系施設
110	東金図書館	教育部	生涯学習課	社会教育系施設
111	東金文化財保管庫	教育部	生涯学習課	社会教育系施設
112	小野山田文化財保管庫	教育部	生涯学習課	社会教育系施設
113	東金市トレーニングセンター	教育部	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション系施設
114	東金アリーナ	教育部	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション系施設
115	東金市家徳スポーツ広場	教育部	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション系施設
116	東金青年の森公園	教育部	スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーション系施設

東金市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

平成 30 年 3 月

発 行 東 金 市

企画・編集 東金市 経済環境部 環境保全課

〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1-1
